

## 【2020 年第 1 号】

# 深圳市 新型コロナウイルス肺炎に対する企業支援措置を発表

2020 年 2 月 13 日

ANNA YUQI KE

アジア法人営業統括部  
アドバイザー室

T +852-2821-3647

E ANNA\_Y\_KE@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行  
MUFG Bank, Ltd.  
(Incorporated in Japan with limited liability)  
A member of MUFG, a global financial group

2020 年 2 月 7 日、深圳市政府は、「深圳市における新型コロナウイルス肺炎疫病に対する企業支援に関する措置（以下、「措置」）<sup>1</sup>」を公布した。本稿では、措置について簡単に紹介したい。

### 1. 背景

昨年末武漢で発生した新型コロナウイルスは、旧正月を境に中国全土に急速に拡大し、旧正月明けの現在（執筆時 2 月 13 日）において、生産開始の目途がつかない企業が未だ多いのが現状である。それは深圳市でも例外なく、特に、多くの中小企業が運営環境の悪化により経営難に追い込まれることが想定されている。この状況に対し、深圳市政府は、特別補助金を提供する等、一連の政策措置を通して企業の負担を軽減し、企業と共に足元の困難を乗り越えようとする姿勢を示した。

### 2. 主な措置内容

深圳市内企業への具体的なサポート内容は以下の通り。

図表 1:

主な措置内容	
疫病防止重点企業への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>防疫用品生産企業の生産拡大を促進し、2020 年 2 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までに購入した設備について投資金額の 50%を補助する（最大 2,000 万元）</li><li>生産量の最大化を推進し、疫病流行期間に生産した防疫製品は疫病流行終了後、政府が全て購入する</li></ul>
生産コスト支援	<ul style="list-style-type: none"><li>市、区所属国有企業所有の不動産を賃借する非国有企業・研究機構・医療機構・自営業者に対し、2ヶ月間の賃料を免除する</li><li>社会保険金の納付は疫病流行終了から3ヶ月まで延期できる</li><li>企業城鎮下水処理料6ヶ月分を還付する</li><li>企業に対し2ヶ月分の基本電気代を免除する</li></ul>

<sup>1</sup> 全文は[こちら](#)をご参照下さい

	<ul style="list-style-type: none"> <li>疫病流行の影響で納税申告が難しい企業については、最大3ヶ月まで申告を延期できる</li> </ul>
<b>融資支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各商業銀行に対し、2020年2月1日から6月30日まで新規ローン(ロールオーバー含む)に対するリスク損失補償<sup>2</sup>比率上限を50%から80%まで引き上げる</li> <li>各銀行の金利引き下げ、手数料減少・免除を奨励し、小規模企業の総合融資コストを2019年比0.5%軽減することを目指す</li> <li>疫病流行の影響を受けた中小企業をサポートし、金融機構から取得した新規ローンの実際利子の50%を補助する(最大100万元、6ヶ月まで)</li> </ul>
<b>労働コスト支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員の削減をしない或いは削減の少ない企業に対して前年度納付した失業保険料の50%を還付し、生産経営困難であるが人員の削減をしない或いは少ない企業に対して前年度企業及び社員が納付した社会保険料の25%を還付する。社員の治療期間或いは隔離期間に支払った賃金は、基本養老保険納付ベースの50%まで企業に補助金を支給する</li> <li>勤務復帰した従業員と、戻ることができない人員の総労働時間のバランスをとるため、企業が自由に2020年内の代休を調整することを許可する</li> <li>住宅積立金の納付が難しい企業は納付比率を最低3%まで削減することが可能</li> </ul>
<b>輸出信用保険支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>疫病流行の影響を受けた輸出企業の苦情申立を優先処理する</li> </ul>

### 3. まとめ

深圳市では、2020年2月3日に「企業勤務再開報告審査制度に関する通達」<sup>3</sup>を公表し、2月9日以降稼働再開する企業に対し、再稼働5日前までの報告及び許可取得を義務付けている。企業再稼働の条件として、十分な消毒水やマスク等の防疫物資の設置や、内部管理の完備、人員動向の完全把握が不可欠であることから、実際に再稼働できる企業は限定的であると思われる。報道によると2月10日の時点で南山区で再稼働を申請した企業は2.1万社であり、区内約40万と言われる企業数の僅か少数に過ぎない。当室では、引き続き新型コロナウイルスに関する市の支援措置をフォローしていきたい。

以上

<sup>2</sup> リスク損失補償とは、中小企業におけるローンデフォルトが発生するとき、政府がその銀行の損失金額の一部を負担すること

<sup>3</sup> 全文は[こちら](#)をご参照下さい

本資料は、参考のみを目的として、MUFG Bank, Ltd. (以下「当行」)が作成したものです。当行は、本資料に含まれる情報の適切性、完全性、又は正確性について、いかなる表明又は保証をしません。本資料に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品又は投資商品の購入又は売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。本資料に含まれる意見(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性を保証致しかねます。本資料は、不完全又は要約されている場合もあり、本資料に掲げる当事者に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本資料を更新する義務を負いません。本資料に含まれる情報は、当行が信頼できると判断した情報源から入手したものになりますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をせず、一切の責任又は義務を負いません。したがって、本資料に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠されるものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本資料の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的又は間接的な損失又は損害について、いかなる責任を負いません。過去の実績は、将来の業績を保証するものではありません。本資料に含まれるいかなる商品の業績の予測について、必ずしもその将来実現する又は実現できる業績を示すものではありません。当行は、本資料の著作権を保有し、当行の書面同意なしに本資料の一部又は全部を複製又は再配布することが禁止されます。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任を一切負いません。受領者には、必要に応じて、専門的、法律、金融、税務、投資、又はその他の独立したアドバイスを別途取得する必要があります。

Copyright 2020 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.